

## ドクターヘリの安定的かつ持続的な運用への支援強化を求める意見書

ドクターヘリは、医師や看護師を乗せて時速200キロメートルで現場に急行し、機内で患者を治療しながら医療機関に搬送することができるもので、平成13年の本格運用以来、これまで全国43道府県に53機が配備されています。搬送件数も年々増加し、平成30年度には2万9,000件を超え、本年7月に九州地方を襲った豪雨災害でも出動するなど、「空飛ぶ治療室」としての役割は着実に増しています。

一方、ドクターヘリの要請・出動件数の増加に伴い、必要経費と公的支援との間には乖離が生じています。出動件数の増加が整備費や燃料代、人件費などの必要経費の増加に直結するため、運航事業者の費用負担は年々重くなっています。必要経費の多くは国の財政支援で賄われていますが、追いついていない状況です。

よって、政府は、全国におけるドクターヘリの運航状況の実態を把握するとともに、今後も引き続き、ドクターヘリが救命救急の切り札として、安定的かつ持続的な運用の下で多くの人命救助に貢献するために、下記の措置を講じるよう強く求めます。

### 記

1. ドクターヘリの必要経費が増加している実態をはじめ、地域ごとの年間飛行回数や時間の違いを的確に把握し、適正かつ効率的な運用に見合った補助金の基準額を設定すること。
2. 消費税の増税に伴い、運航事業者の費用負担が増大している現状を踏まえ、適切な補助金の基準額への改善及び予算措置を図ること。
3. ドクターヘリ運航時の待機時間や飛行前後の点検時間を含めた操縦士などスタッフの勤務実態を的確に把握するとともに、適正な労働環境の確保を図ること。
4. 安全基準に基づいた代替機提供責務を適正に果たすためにも、運航事業者に実質的な負担を強いている、ドクターヘリの機体の突発的な不具合時における代替機を提供するための支出や、運航停止が生じた場合の運航経費からの減額などの現状を是正すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月23日

枚方市議会議長 野村 生 代

〈提出先〉

総務大臣

厚生労働大臣

国土交通大臣